

“Journal of Wood Science” 審査の基本方針 (2010年5月14日改定)

日本木材学会編集委員会

投稿された論文 (Original article, Note, Rapid communication, Review article) は、すべて審査を受けて、その採否が決定されます。論文内容の価値判断は読者によってなされ、論文の内容に関する責任は著者に帰すものでありますが、その論文が定められた基準を満たしているかどうか、審査されます。日本木材学会編集委員会は、投稿論文の審査の基本方針を次のように定めています。

1. 審査の目的

投稿された論文 (Original article, Note, Rapid communication, Review article) が、審査の基準に照らして掲載可能か否かを判断するのが審査の目的です。

2. 審査の基準

投稿論文は木材学分野における位置付けや貢献度などについて、次の項目に照らして審査され、掲載の可否が判定されます。ただし、(1)～(3)は Original article, Note, Rapid communication に、(4)～(6)は Review article に適用する。

- (1) 新規性：論文の内容が、公知、既発表、または既知のことから容易に導き得るものでないこと。
- (2) 有用性：論文の内容が、学術的に、または実用上なんらかの意味で価値があること。
- (3) 信頼性：論旨が通っており、結論等を信頼するに十分な根拠が示してあること。
- (4) 客観性：個々の研究を特定の立場から論じることなく、科学的、客観的な立場から評価しているか。
- (5) 網羅性：自分の研究紹介に偏ることなく、研究が広く紹介されているか。
- (6) 今日性：最近の研究の流れが的確に紹介されているか。

さらに、論文は、その内容が読者に十分理解できるように簡潔、明瞭に記述され、その内容に誤りがないことが必要です。投稿規程・執筆要項に規定されたとおりに、論文が構成され、記述されていなければなりません。

論文は、原則として上記の諸項目を満たすことが望ましいわけですが、次に例示するように、その種類や内容によって、審査にあたっての重点の置き方が違うこともあると考えられます。

- Original article は、新規性の高いことが求められるが、有用性が極めて高い場合には、新規性はそれほど高くなくてもよい。
- Rapid communication は、新規性に重点を置く。
- Note は、有用性や信頼性に重点を置く。
- Review article は特定の問題に関する最近の研究の動向等に重点を置く。

3. 審査員

投稿された論文の審査員2名は、編集委員会において決定されます。ただし、編集委員会から依頼された総説については審査員1名とします。

審査員の氏名は公表しません。著者との連絡はすべて編集委員会が行い、審査員が著者と直接連絡しないこととします。

4. 審査の結果

論文は、上記の各項の基準に照らして総合的に審査され、次のいずれかに判定されます。

- (1) このまま掲載可。
 - (2) 指摘の点を検討のうえ、書き改めれば掲載可。
 - (3) 著者が訂正したのち、もう一度審査員がみる必要あり。
 - (4) 却下した方がよい (掲載するほどの内容を含まない場合および掲載すべきでない場合)。
- (2)、(3)と判定された論文の場合は、掲載条件が具体的に示されるので、指摘にそって原稿を修正することになります。(2)の判定の場合は、重要な内容の訂正を掲載条件としないことが原則です。

審査員2名の場合は両者が、1名の場合はその審査員が(1)と判定すれば、審査は終了し、掲載可となります。

審査員2名の場合に両者がともに(4)と判定した場合は、却下となります。

審査員 2 名の場合は一方が、1 名の場合はその審査員が(4)と判定した場合は、別の審査員によってさらに審査を行い、その審査員も(4)と判定すれば却下となります。

5. 電子投稿・査読サイトでの判定表記

電子投稿・査読サイト (Editorial Manager™) では、前項の(1)～(4)の判定に次の表記を用います。

- (1) Accept
- (2) Minor Revision
- (3) Major Revision
- (4) Reject